



オリンパスグループ グリーン調達基準



Smile for the Earth
人と地球の環境調和のために。

2010年7月1日 Ver 1.0

目次

0. はじめに	2
1. 目的	3
2. 適用範囲	3
3. オリンパスグループグリーン調達基準	3
1) サプライヤー様の選定	
2) 資材の選定	
3) 相互協力	
4. サプライヤー様へのお願い事項	4
4.1 環境関連物質管理	
1) オリンパスグループ環境関連物質管理規定の遵守	
2) 環境関連物質管理体制の維持管理	
3) 環境関連物質データの提出	
4) 5M 変動時の対応	
5) 不適合時の対応	
4.2 CO2 低減活動へのご協力	
5. 本基準に関するお問合せ先	5

●関連資料

オリンパスグループ OIS M14350 最新版 「グリーン調達基準」運用規定

オリンパスグループ OIS M14350 最新版 付属書2 JAMP-AIS 作成説明書

オリンパスグループ OIS G83002 最新版 製品における環境関連物質管理規定

0. はじめに

オリンパスグループでは、企業市民として環境問題に対する基本的姿勢を明示し、具体的活動につなげるため、1992年8月「オリンパスグループ環境憲章」を制定（2005年10月に改定）しました。

<オリンパスグループ環境憲章>

● 環境理念

オリンパスグループは、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、環境に調和する技術の開発と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献します。

● 環境行動指針

すべての事業活動において、環境保全を優先し、組織的にまた一人ひとりが、熱意を持って取り組みます。

1. 技術開発 安全で環境に配慮した製品、サービスや生産技術の開発を行います。またその成果を社会に公開し、提供します。	4. 法令順守と社会活動 環境関の法令を順守するとともに、行政の環境施策に協力し、地域・国際社会の環境保全活動に主体的に参画します。
2. 規範作成と評価 先進的な自主基準・規範を整備し、開発・生産・販売などの各段階において環境への総合的評価を行い、継続的な改善を図ります。	5. 啓発と全員参加 環境保全について、広報・啓発活動を行い、一人ひとりが理解を深め、家庭・職場・社会において自主的に環境保全活動に取り組みます
3. 資源の保護と汚染の予防 省資源・省エネルギー活動を徹底するとともに、廃棄物の発生抑制・再資源化などの資源有効利用活動を推進し、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。	6. 推進体制 環境担当役員のもとに、環境保全推進の責任を明確にし、組織を整備して、内外の変化に適切に対応します。

近年ますます地球環境への関心が高くなっています。気候変動、資源枯渇、環境関連物質の管理などの地球環境問題の解決に向け、2008年度には原材料製造～部品製造～製品製造～物流～製品使用～製品廃棄までの製品ライフサイクル全体でのCO2排出量を「2020年度に2007年度の半減を目指す」という長期目標を定め、『CARBON 1/2(ハーフ) 2020』のキャッチフレーズのもと環境活動を強化しています。

オリンパスグループにおける製品ライフサイクル全体の環境負荷削減には、サプライヤー様のご理解とご協力が必要不可欠です。サプライヤー様とともに環境負荷の少ない製品を作り上げていくことで、持続的発展が可能な社会の実現に貢献してゆきたいと考えておりますので、どうかご協力をお願いいたします。

オリンパス株式会社 品質環境推進部

1. 目的

この基準は、環境に配慮した製品づくりを推進し、持続可能な社会の発展に貢献していくため、環境保全活動に積極的なサプライヤー様と協力して地球環境への負荷が少ない資材を使用していくために定めます。

2. 適用範囲

この基準は、オリンパスグループにおける資材のグリーン調達活動に適用します。なお、資材とは、製品の製造に使われる原材料、補助材料、市販部品、部組品および製品そのものを総称します。また、この基準は、製品の製造に使用される金型・機械設備、サービス部品、試作資材等の調達活動についても同様に適用します。

3. オリンパスグループグリーン調達基準

1) サプライヤー様の選定

サプライヤー様の選定に当たっては、品質、価格、納期、サービス、技術力、法令・社会規範等に加え、以下の環境保全活動に対し意欲的な取組みを実践するサプライヤー様との取引を優先します。なお、サプライヤー様には、ISO14001等の環境マネジメントシステム（EMS）の取得を推奨いたします。

- ① 環境保全活動に関する企業理念・方針を有し、関連会社を含む全部門、全従業員に周知すると共に、一般の人々にも開示していること
- ② 環境保全活動を推進する組織および環境管理計画を有すること
- ③ 法規制や製品アセスメントおよび環境側面を評価・管理するシステムを構築し、環境負荷低減に取り組んでいること
- ④ 環境保全に関する教育・啓発を従業員および関連する業務従事者に対し行なっていること

2) 資材の選定

資材の選定に当たっては、品質、機能、価格、納期に加え、以下のような環境負荷低減に関する諸項目を満たしている資材を採用します。

- ① 別途定める使用禁止物質を含有しておらず、使用管理物質の含有量を把握していること
- ② 再生資源ならびにエネルギー等に関する法律・条例に適合していること
- ③ 小型軽量化やリサイクル材使用などの3R、製品の省エネ化に配慮していること
- ④ 使用に当たり、騒音、振動、悪臭等の発生が少ないこと
- ⑤ 廃棄に当たり、環境関連物質、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の発生等の環境負荷が低いこと
- ⑥ 資材に関する環境情報を公開していること
- ⑦ 梱包材についても、上記内容と同様の対策がなされていること

3) 相互協力

オリンパスグループでは、グリーン調達基準遵守のお願いをすると共に、要請があればサプライヤー様の支援を行い、相互協力を強化してお互いにメリットのある取組みを行います。

4. サプライヤー様へのお願い事項

オリンパスグループでは、グリーン調達基準を遵守していただくため、サプライヤー様へ以下の取組みをお願いいたします。

4.1 環境関連物質管理

1) オリンパスグループ環境関連物質管理規定の遵守

別途配付の「オリンパスグループ 製品における環境関連物質管理規定」にて規定している環境関連物質管理基準の遵守をお願いいたします。

2) 環境関連物質管理体制の維持管理

環境関連物質管理基準の遵守の保証として、以下の内容を盛り込んだ環境関連物質管理体制を仕組みとして、実施していただく事をお願いいたします。

注) なお、環境管理体制や環境関連物質の管理状態の向上に向け、アンケート調査や監査等にご協力をお願いする場合があります。管理基準・手順を明確にして頂き、当社からのエビデンスとして協力同意書などの提出要求に応えられるようご準備をお願いいたします。

	項目	要求内容
1	方針	オリンパスグループ要求基準を満たす管理方針があり、管理手順が明確である。
2	組織・役割・責任の明確化	環境関連物質管理を推進する組織・役割・責任が明確である。
3	実行計画策定とレビューの実施	オリンパスグループ要求基準を遵守する為の具体的施策があり、内部監査等、管理のサイクルが回っている。
4	開発・設計への確実な反映	オリンパスグループ要求基準を、開発・設計・工程設定へ確実に反映する手順が明確である。
5	環境関連物質の管理	購入する材料・部品・副資材の環境関連物質情報が取得できており、日常管理の結果として、オリンパスグループからの環境関連物質調査に応えられる。また、調査期限までに提出できること。
6	購買管理の実施	材料・部品・副資材の購入先および、加工委託する取引先へオリンパスグループ要求基準の遵守を要求し、遵守させる為の管理ができています。
7	製造工程管理の実施	製造工程におけるリスク（不純物濃度上昇・混入・汚染等）を把握し、予防施策の実施と維持管理を行い、基準値以下を維持する。また工程管理基準として明確である。（例：フロー半田槽中の鉛・無電解ニッケルメッキ液中の鉛等）
8	識別管理の実施	オリンパスグループ要求基準に合致しないものが混在する場合は、識別管理を行い、混入防止の為の工程管理基準が明確である。 （例：RoHS 対応の黄銅と非対応の黄銅が混在する場合・鉛フリー半田と有鉛半田の混在等）
9	トレーサビリティ管理の実施	材料段階から納入品までのトレーサビリティ管理を行い、問題発生時に問題範囲が特定できるようにする。工程管理基準として明確である。
10	5M 変更管理の実施	環境関連物質に変化をもたらす変動（材料・製造工程・購入先等）が発

		生する場合は、事前に環境関連物質データを取得・確認し、当社の許可を得る事が工程管理基準として明確である。
11	不適合対応ルートの明確化	遵守すべき基準に対し、不具合が発生した場合の対応手順が明確であること。
12	教育・訓練の実施	環境関連物質管理に必要な教育を、必要な人員に対し実施していること。

3) 環境関連物質データの提出

オリンパスグループでは、調達品について『オリンパスグループ 製品における環境関連物質管理規定』に適合している事を保証していただく為、環境関連物質の使用有無や含有情報、不使用証明書等のご提供をお願いしております。詳細は担当窓口より別途ご連絡いたしますので、期限内でのご提出をお願いします。

別途配布：①調査票（JAMP-AIS、または JAMP-MSDPlus）

②オリンパスグループ JAMP-AIS 作成説明書

③オリンパスグループ 製品における環境関連物質管理規定

4) 5M 変動時の対応

サプライヤー様において5M 変動が発生する場合、事前に当社の担当部門へご連絡お願いいたします。報告様式は担当部門の指示に従ってください。

（具体的事例）

①原材料の変更（原材料および調達先） ②加工工程の変更 ③検査・測定方法の変更

④使用副資材の変更（納入品に残留するもの） ⑤作業者の変更（加工委託先の変更）等

5) 不適合時の対応

当社もしくは、ユーザー・関係機関より、サプライヤー様の責に帰す事由による不適合が発見された場合は、両社の協議上、製品回収・代替品の確保等に関わる費用の御負担をお願いすることがあります。

4.2 CO2 排出量低減活動へのご協力

オリンパスグループは持続的発展が可能な社会の実現に向けて、サプライヤー様とともに製品ライフサイクル全体のCO2 排出削減に取り組んで参りたいと考えております。CO2 排出量の把握のための調査等をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願いたします。

5. 本基準に関するお問い合わせ先

本基準書の配布元にお問合せください。